（例）御社のルール、状況に合わせてご利用下さい。

**経費申請書**

○○部○○○○○殿

提出日：令和○○年○○月○○日

提出者：○○部　○○係　　○○二郎

先般「働き方改革法案」が公布され、順次施行されていきます。「働き方改革関連法の施行で、どのような対応が必要か」といった知識が人事関係者には必須となりました。働き方改革を総合的に学習することは業務上たいへん重要であると考えております。

つきましては、目標設定と学習成果の確認のため、下記の「働き方マスター試験」を受験したいと考えていますが、受験料を経費でご清算下さいますよう検討をお願いする次第です。

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 件名 | 働き方マスター試験の受験料の申請について | | | | |
| 試験内容 | 【一般財団法人全日本情報学習振興協会主催】　　（https://www.joho-gakushu.or.jp/）  働き方マスター試験は、働き方改革がなぜ必要なのか、少子高齢化、生産年齢の減少などの現状を学び、生産性向上や一億総活躍社会に向けた方策など、正しい知識を身につけるための試験です。具体的には、働き方改革実行会議によって提唱された「働き方改革実行計画とは何か」を理解して、「将来の働き方のあり方」を考えるために、「計画」の基本的な部分を押さえ、「労働法がどのように変わっていくか」を知る内容となっています。  新聞などのマスコミで話題となっている「働き方改革」について、その言葉だけで、「内容についてはあまり理解していない」「内容について誤解されている」という意見が多く見受けられます。  この資格を取得することで、「働き方改革とは何か」がよく理解できて、時代に乗り遅れず、また新しい時代に活躍できる知識を身につけることができます。本試験は初級クラスの試験で、働き方改革の概要、労働法の基本的な改正内容を学ぶために最適な試験です。 | | | | |
| 目的 | ① 資格取得により顧客・取引先からの働き方改革に取り組む姿勢をアピールできる。  ② 外部機関の資格を取得することで働き方改革に関して現場をリードし易い。  ③ 社内の労働法制の遵守や労働問題の発生を防止したい。 | | | | |
| 主催団体と試験の日時 | ① 実施団体　一般財団法人全日本情報学習振興協会  ② 受験を予定している会場 : 東京大学駒場校舎  ③ 受験を予定している日時 : 令和元年8月25日（日）  年間4回開催されていますが、上記の日時に受験を予定 | | | | |
| 合否結果  合格率等 | 1. 合否発表は9月25日となりますので合否結果をご報告します。   ② 合格率は45から55％とのことです。不合格の際も経費での清算を希望します。  ③ 受験者数は年間約2,000人、合格者（認定者）数は年間1,000人程度。 | | | | |
| 受験料と  ご負担のお願い | ① 受験料8,000円（税別）受験料は2回目受験まで経費清算をお願いしたいと存じます。  ② 試験団体の公認テキストは自費で購入します。1冊1,500円（税別）  ③ 試験日当日の交通費などは自己負担で行います。 | | | | |
| 備考 |  | | | | |
|  |  |  |  |  |  |
| 決裁日 | 99年99月99日 | 99年99月99日 | 99年99月99日 | 99年99月99日 | 99年99月99日 |
| 決裁者 |  |  |  |  |  |